

# 第13回

## 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2021年3月30日(火曜日) 午前10時  
(受付開始 午前9時30分)

### 開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル  
地下2階「ボールルーム」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

### 議決権行使について

株主総会当日のご出席に代えて、

同封の議決権行使書用紙のご返送  又は    インターネットにより議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使期限

2021年3月29日(月曜日)  
午後6時まで

株主総会におけるお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 株式会社 オークネット

証券コード 3964



AUCNET

株主各位

東京都港区北青山二丁目5番8号  
**株式会社 オークネット**  
代表取締役社長COO 藤崎 慎一郎

## 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、4頁に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1. 日時** 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

**2. 場所** 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 「ボールルーム」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

報告  
事項

1. 第13期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議  
事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
**第2号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件  
**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
**第4号議案** 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載致します。（アドレス <https://ir.aucnet.co.jp/>）
- 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第13回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。  
監査等委員会が監査した事業報告、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、第13回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しているものとなります。  
（アドレス <https://ir.aucnet.co.jp/>）
- 今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。（アドレス <https://ir.aucnet.co.jp/>）

## ～株主総会インターネット参加のご案内～

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を採用し、以下のとおり、インターネットを通じた株主様限定のライブ配信を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 1. 配信日時

**2021年3月30日（火曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで**

※当日配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる場合は、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。

### 2. 視聴方法

**視聴URL： <https://3964.v-virtual-mtg.jp/>**

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、アクセスをお願い致します。（**議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください。**）

①ID：議決権行使書用紙又は配当金関連書類等に記載されている「**株主番号**」

②パスワード：株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」（12月末時点）

インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

また、視聴をご希望される場合、事前に上記URLにて参加申し込みをお願い申し上げます。（株主総会当日の参加申し込みも可能です。）

なお、上記URL内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。ご活用ください。

### 3. コールセンター開設期間とTEL番号のご案内

#### 【ID/パスワードに関するお問合せ先】

三菱UFJ信託銀行（株）

3月30日（株主総会当日）9：00～株主総会終了まで

Tel：0120-191-060

#### 【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、以下のことは行えません。

#### 【ご質問・議決権行使・動議】

議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書用紙の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日投票をご活用ください。

- ✓ ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

<必ずお読みください>

## 新型コロナウイルス感染拡大防止について

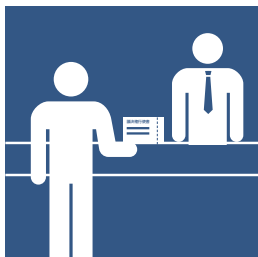
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては、本総会へのご来場を控えていただきますようお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、書面またはインターネットによる方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。なお、当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催および運営に関し、下記の対応をとらせていただくことといたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

- ・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
  - ・ご出席される株主様におかれましては、マスク着用にご協力をお願いいたします。また、会場入口等に設置するアルコール消毒液で手指の消毒をお願い申し上げます。
  - ・ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
  - ・本年は、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
  - ・発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には本総会会場への入場をお断りする場合がございます。
  - ・ご来場の株主様に対しまして、本総会の会場スタッフが体温測定をさせていただく場合がございます。
  - ・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。
- ※ 株主総会へのご出席を検討されている株主様、ご高齢の方や基礎疾患がある方におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理されませんようお願い申し上げます。
- ※ 本総会当日の様子はインターネットにてライブ中継を行います。詳細は2ページをご参照ください。ただし、ご発言等を行うことはできませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ※ 本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合には、当社ウェブサイト (<https://ir.aucnet.co.jp/>) に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

## 議決権行使方法についてのご案内



### ■ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 **2021年3月30日（火曜日）午前10時** （受付開始午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人をご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



### ■ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 **2021年3月29日（月曜日）午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

### ■ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 **2021年3月29日（月曜日）午後6時行使分まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに行ってください。

**議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>**

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

### 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。



インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

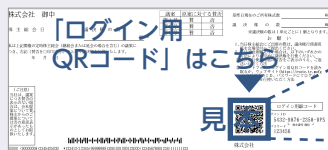
## ■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1 QRコードを読み取る

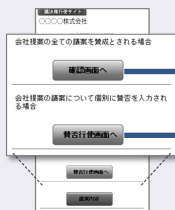


議決権行使書副票（右側）

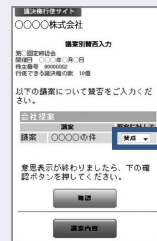
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択



### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

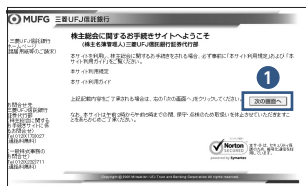
画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…  
右頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。  
スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。  
QRコードでのログインができない場合には、右頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

## ■ パソコンによる方法

### 1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

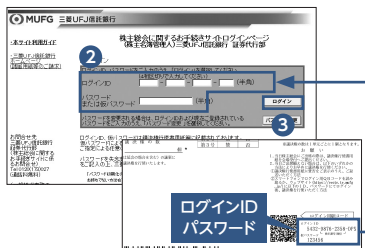


#### 1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



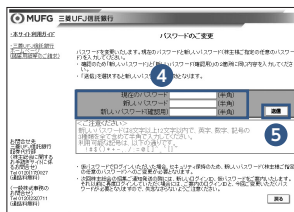
### 2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

#### 3 「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを登録



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。  
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

#### 5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

#### ■ 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

#### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027 (通話料無料)  
受付時間 9:00~21:00

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）が任期満了となります。つきましては、新任候補者3名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任 藤崎 清孝	代表取締役会長CEO	17回中17回 (100%)
2	再任 藤崎 慎一郎	代表取締役社長COO・社長執行役員	17回中17回 (100%)
3	新任 瀧川 正靖	専務執行役員 オートモビル事業部門担当	—
4	再任 佐藤 俊司	取締役・常務執行役員 カスタマーコミュニケーション部門DM 事業統括部門DM	17回中17回 (100%)
5	新任 谷口 博樹	常務執行役員 コーポレート部門DM	—
6	再任 社外 梅野 晴一郎	社外取締役	17回中16回 (94%)
7	新任 社外 牧 俊夫	—	—



候補者番号

1

ふじ さき  
藤 崎きよ たか  
清 孝

■ 生年月日 1952年12月18日生

■ 所有する当社の株式数 504,600株

■ 取締役会への出席状況 17回中17回 (100%)

再任

## 略歴、地位及び担当

1985年2月	当社取締役システム開発部長	1993年8月	当社代表取締役社長
1987年10月	当社常務取締役	2010年3月	当社社長執行役員
1993年3月	当社専務取締役	2020年3月	当社代表取締役会長CEO (現任)

## 取締役候補者とした理由

藤崎 清孝氏は、当社の代表取締役に就任後、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に努めるとともに、経営改革の先頭に立って邁進してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうるとともに、代表取締役会長として、今後さらに、当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくために不可欠な役割を果たすものと確信し、取締役候補者と致しました。

候補者番号

2

ふじ さき しん いち ろう  
藤 崎 慎 一 郎

■ 生年月日 1975年11月22日生

■ 所有する当社の株式数 824,800株

■ 取締役会への出席状況 17回中17回 (100%)

再任

## 略歴、地位及び担当

2011年1月	当社入社	2016年1月	(株)オークネットデジタルプロダクツ 代表取締役社長
2013年1月	当社四輪事業本部DGM	2017年1月	当社常務執行役員
2014年1月	当社執行役員	2019年1月	当社専務執行役員
2014年3月	当社取締役		オートモビル事業部門DM
2015年1月	当社新規事業統括部門統括DGM	2020年3月	当社代表取締役社長COO (現任) 社長執行役員 (現任)

## 取締役候補者とした理由

藤崎 慎一郎氏は、四輪事業、新規事業統括部門、デジタルプロダクツ事業など当社グループの主要な事業を統括する立場で事業を牽引し、事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づいて、引き続き経営的な視点から当社グループの成長を牽引する役割を果たしうると考え取締役候補者と致しました。

候補者番号

3 たき がわ  
瀧川まさ やす  
正靖

- 生年月日
- 所有する当社の株式数
- 取締役会への出席状況

1962年2月7日生  
3,000株  
—

新任

#### 略歴、地位及び担当

1984年4月	伊藤忠商事(株)入社	2017年3月	(株)エンルート代表取締役社長
2003年10月	(株)エニライツ代表取締役社長	2020年4月	当社入社
2007年5月	(株)石森プロ常務取締役		専務執行役員(現任)
2010年6月	同社取締役副社長		新規事業統括部門DM
2013年6月	(株)スペースシャワーネットワーク取締役	2021年1月	当社オートモビル事業部門担当(現任)

#### 取締役候補者とした理由

瀧川 正靖氏は、長年にわたり新規事業やサービスの立ち上げに携わるとともに企業経営の経験を有しております。これらの重要な経験と実績に基づいた幅広い見識を当社の経営に活かすことで、当社の経営体制の一層の強化を図るとともに、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務遂行を果たしうると考え、新たに取締役候補者と致しました。

候補者番号

4 さ とう  
佐藤しゅん じ  
俊司

- 生年月日
- 所有する当社の株式数
- 取締役会への出席状況

1961年3月3日生  
3,000株  
17回中17回(100%)

再任

#### 略歴、地位及び担当

1983年4月	(株)オリエンツファイナンス (現(株)オリエンツコーポレーション) 入社	2018年1月	当社事業統括部門統括GM
2014年6月	同社執行役員	2018年3月	当社取締役(現任)
2017年7月	当社入社 常務執行役員(現任)	2019年1月	当社事業統括部門DM(現任)
		2020年1月	当社カスタマーコミュニケーション部門DM(現任)

#### 取締役候補者とした理由

佐藤 俊司氏は、長年にわたる営業分野に関する豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

5

谷口

博樹

■ 生年月日

1965年10月20日生

新任

■ 所有する当社の株式数

3,100株

■ 取締役会への出席状況

—

## ■ 略歴、地位及び担当

1988年4月	ユニバーサル証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社	2012年6月	同社取締役
1994年9月	(株)シャルレ入社	2014年8月	当社入社
2003年4月	同社経理部 部長		経営管理部門統括DGM
2012年4月	同社執行役員	2019年10月	当社執行役員
			コーポレート部門DM (現任)
		2021年1月	当社常務執行役員 (現任)

## ■ 取締役候補者とした理由

谷口 博樹氏は、コーポレート部門の責任者として経営の監督の役割を十分に果たし、当社グループの経営体質全般の強化や財務戦略等の推進に努めてまいりました。これらの専門性の高い知識と経験を当社の経営に活かすことで、当社の経営体制の一層の強化を図るとともに、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務遂行を果たしうると考え、新たに取締役候補者と致しました。

候補者番号

6

梅野晴一郎

■ 生年月日

1961年9月1日生

再任

■ 所有する当社の株式数

—

社外

■ 取締役会への出席状況

17回中16回 (94%)

## ■ 略歴、地位及び担当

1989年4月	弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所	2007年4月	長島・大野・常松法律事務所
1990年8月	榊田・江尻法律事務所入所		パートナー (現任)
1995年1月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2010年3月	日本ベリサイン(株)監査役
2006年3月	当社社外取締役 (2008年3月まで)	2016年3月	当社社外取締役 (現任)
		2019年6月	スパークス・グループ(株)社外監査役

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

梅野 晴一郎氏は、弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、社外取締役としての職責を果たしております。独立した立場から社外取締役として十分な役割を引き続き果たすことができると考え、社外取締役候補者と致しました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断致しました。

候補者番号

7

まき  
牧

とし お  
俊 夫

■ 生年月日 1955年6月28日生  
■ 所有する当社の株式数 —  
■ 取締役会への出席状況 —

新任  
社外

#### 略歴、地位及び担当

2004年4月	KDDI(株)執行役員au事業本部 au商品企画本部長	2014年1月	同社代表取締役社長
2008年4月	中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役社長	2017年4月	同社代表取締役会長
2013年4月	(株)ジュピターテレコム代表取締役会長	2019年6月	中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役会長(現任)
		2020年6月	学校法人中央大学理事(現任)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

牧 俊夫氏は、長年にわたり通信事業やネットワークサービスの拡大に携わるとともに企業経営者として豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から社外取締役として当社事業における中長期的な視点での専門的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、新たに社外取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. DMは「Division Manager」、GMは「General Manager」、DGMは「Deputy General Manager」の略称です。  
3. 梅野 晴一郎氏及び牧 俊夫氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、梅野 晴一郎氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。  
5. 牧 俊夫氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。  
6. 当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は会社法第430条の3に規定する保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。  
7. 梅野 晴一郎氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年であります。  
8. 梅野 晴一郎氏は、過去に当社の社外取締役であったことがあります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 潮田 良三氏が辞任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者である上西 郁夫氏は、補欠の監査等委員である取締役であります。本議案の承認可決を条件として、同氏は、補欠の監査等委員である取締役を辞任により退任されます。

また、監査等委員である取締役候補者上西 郁夫氏は、辞任される監査等委員である取締役の補欠として選任されるものではなく新規に選任するものとし、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

かみ	にし	いく	お	■ 生年月日	1945年9月26日生	新任 社外
<b>上西 郁夫</b>				■ 所有する当社の株式数	—	
				■ 取締役会への出席状況	17回中17回 (100%)	

### 略歴、地位及び担当

1969年7月	(株)日本興業銀行入行	2007年6月	同社特別顧問
1997年6月	同行取締役	2008年6月	東北電力(株)非常勤監査役
1999年6月	同行常務取締役兼常務執行役員	2012年7月	独立行政法人都市再生機構理事長
2002年4月	(株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 専務取締役	2017年3月	当社社外取締役 (現任)
2003年6月	(株)オリエントコーポレーション 代表取締役兼社長執行役員		

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上西 郁夫氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるものと考え、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 上西 郁夫氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。  
 3. 上西 郁夫氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

- 
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査等委員である取締役に就任した場合には、候補者は会社法第430条の3に規定する保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、候補者の任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
  5. 上西 郁夫氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
  6. 本議案が承認された場合、当社は、上西 郁夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ全ての監査等委員である取締役の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきます。

なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

まき	とし	お	■ 生年月日	1955年6月28日生	社 外
牧	俊	夫	■ 所有する当社の株式数	—	
			■ 取締役会への出席状況	—	

#### 略歴、地位及び担当

2004年4月	KDDI(株)執行役員au事業本部 au商品企画本部長	2014年1月	同社代表取締役社長
2008年4月	中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役社長	2017年4月	同社代表取締役会長
2013年4月	(株)ジュピターテレコム代表取締役会長	2019年6月	中部テレコミュニケーション(株) 代表取締役会長(現任)
		2020年6月	学校法人中央大学理事(現任)

#### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

牧 俊夫氏は、長年にわたり通信事業やネットワークサービスの拡大に携わるとともに企業経営者として豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牧 俊夫氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 牧 俊夫氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。



## 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役等に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、取締役等に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、実質的な報酬枠を原決議と比較して増枠するものではなく、原決議同様、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額500百万円以内（うち社外取締役分として年額100百万円以内）。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は4名ですが、第1号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。



## 2. 本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 本制度の対象者

取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者は、本制度の対象外とします。）及び執行役員

### (3) 信託期間

2018年5月から信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### (4) 信託金額

当社は、2018年12月末日で終了した事業年度から2020年12月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しております。

本制度が終了するまでの間、当社は、本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、原則として対象期間ごとに575百万円（うち、取締役分として425百万円、執行役員分として150百万円）を上限として本信託への拠出を行います。ただし、かかる拠出を行う場合において、拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式に

については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

なお、現在の対象期間(2021年12月末日で終了する事業年度から2024年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度)については、当社は、本招集ご通知発送時点において本信託への拠出を行っておりませんが、おって本議案により承認を得た上限の範囲内で本信託への拠出を行う予定です。

#### (5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は361,200株(うち、取締役分として267,000株、執行役員分として94,200株)となります。

なお、現在の対象期間(2021年12月末日で終了する事業年度から2024年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度)については、本信託は、本招集ご通知発送時点において当社株式を取得しておりませんが、当社が現在の対象期間について拠出する資金を原資として、おって本議案により承認を得た上限の範囲内で当社株式を取得する予定です。

#### (6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は89,000ポイントを上限とし、執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は31,400ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

なお、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(120,400株)の発行済株式総数(2020年12月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.43%です。下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに関該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

#### (7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

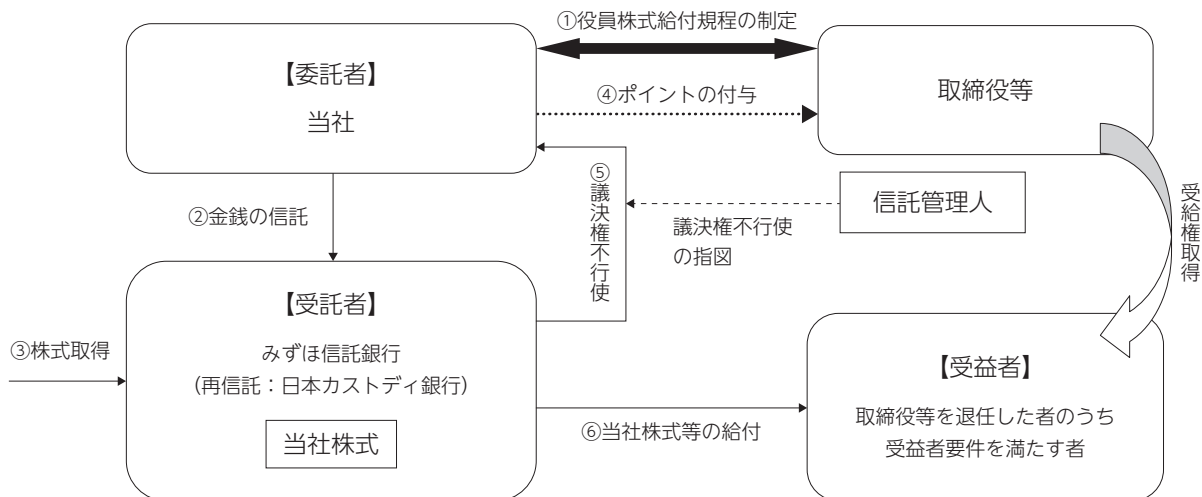
---

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

## 事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経済活動が制限されたことで極めて厳しい状況が続きました。緊急事態宣言解除後には、感染拡大の防止と経済活動との両立を図り、各種政策の効果や海外経済の改善によって徐々に持ち直す動きが見られましたが、感染拡大による社会経済活動への影響は今後も引き続き注視していく必要があります、先行きは依然として不透明であります。

このような状況の中、当社は、「あしたの流通を創造する」をブランドステートメントと掲げ、BtoBビジネスに係る仲介を行う情報流通のみならず、競争力のある付加価値を伴った商品及びサービスを提供する情報流通のための施策を推進し、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、24,078,099千円(前年同期比22.4%増)、営業利益は、3,705,549千円(同46.7%増)経常利益は、3,643,461千円(同38.5%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,896,934千円(同35.1%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、ブランド品オークション等の事業規模拡大に伴いセグメントを変更しております。従来、ブランド品、中古バイク及び花きのオークション事業で構成されていた「その他情報流通事業」セグメントを廃止し、ブランド品オークション事業を新設の「コンシューマープロダクツ事業」セグメントに、中古バイク及び花きのオークション事業を従来の「その他」セグメントへ集約しています。

以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

#### (イ) 四輪事業

当事業は、中古車オークション(※1)、共有在庫市場(※2)、ライブ中継オークション(※3)、落札代行サービス(※4)及び車両検査サービス(※5)等で構成されています。

当事業と関連の深い自動車業界では、当連結会計年度の新車登録台数(※6)は、前年同期比11.5%減の459万台、中古車の登録台数(※7)は、同1.7%減の686万台、中古車オークション市場の出品台数(※8)は、同7.0%減の710万台、成約台数(※8)は、同6.6%減の456万台となりました。

中古車市場は新型コロナウイルスの影響を受けたものの下期に入ると緩やかに回復に向かっております。当社の中古車オークションでも、様々な対策支援を行ったことや下期での市場復調傾向により、通期での営業利益の減少を最小限にとどめることができました。共有在庫市場では、小売り市場の復調をうけて商材を共有在庫市場で求める動きが強まったことで、成約台数を前年並みに維持することができました。落札代行サービスでは、輸出制限の緩和に伴い輸出業者の利用が徐々に戻ってきたことやリモートによるライブ中継オークションへの参加ニーズの高まりが継続したことで、会員数、落札台数は前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）11,689,059千円（前年同期比4.0%減）、営業利益は3,581,482千円（同4.6%減）となりました。

- （※1）中古車オークションとは、当社が主催するオンラインで行う会員制のリアルタイム中古車オークションのことです。
- （※2）共有在庫市場とは、当社の会員ネットワークを活用し、会員が所有する中古車店頭在庫の情報を会員間で共有し取引する市場のことです。
- （※3）ライブ中継オークションとは、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスのことです。
- （※4）落札代行サービスとは、株式会社アイオークが業者間取引の市場である現車オークション会場等に出品される中古車の落札・出品・決済・輸送の代行を行うサービスのことです。
- （※5）車両検査サービスとは、株式会社AISが出品車両の検査及び車両検査技能に関する研修を行うサービスのことです。
- （※6）一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料より
- （※7）一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の統計資料より
- （※8）ユーストカー総合版＋輸出相場版より



#### (ロ) デジタルプロダクツ事業

当事業は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。

国内事業では、新型スマートフォンの販売が好調に推移した背景に加えて、端末の入庫台数が安定したことで取引台数は前年同期を大幅に上回りました。また、従来から積極的に行っていた海外バイヤー網の拡大に加えて、オークションへの参加、入札を促進させたこと、販売単価が上昇したこと等も要因となり、増収増益となりました。加えて、販売費及び一般管理費の削減や業務効率化の対応を継続的に行ったことも、業績を大幅に改善する一因となりました。中古PCオークションにおいても、テレワークの広がりから中古流通市場が好調に推移し、今期の業績に寄与することができました。米国事業では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の冷え込みの影響は大きく、今後も引き続きリスク要因ではあるものの、足元では徐々に取扱台数の増加もみられており、事業安定化を実現すべく取り組んでおります。

この結果、当事業の売上高は5,877,352千円（前年同期比52.1%増）、営業利益は2,391,900千円（同161.4%増）となりました。

#### (ハ) コンシューマープロダクツ事業

当事業は、ブランド品のオークション及び消費者向けを含む流通に付随するサービスで構成されています。

新型コロナウイルスの影響を背景とした業界的なオンラインオークションの需要の高まりにより、国内外でバイヤーが増加し、オークションが活性化しました。また、デジタルマーケティングによるオークション参加促進施策等が功を奏し、出品商材数も前年同期を大きく上回りました。加えて、9月に株式会社ギャラリーレアを買収したことにより売上が大幅に増加しました。

この結果、当事業の売上高は3,940,655千円（前年同期比284.5%増）、営業利益は535,934千円（同47.6%増）となりました。

#### (ニ) その他

当事業は、中古バイク及び花きのオークション、医療関連事業及び海外事業等で構成されています。

当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）は3,199,391千円（前年同期比4.2%減）、営業損失は300,459千円（前年同期は営業損失14,307千円）となりました。



## 取扱状況

内 容		期 別	第 12 期	第 13 期	前年同期比
			2019年1月1日から 2019年12月31日まで	2020年1月1日から 2020年12月31日まで	
四輪事業	四輪事業全体	総成約・落札台数	433,656台	430,191台	99.2%
		総会員数(※1)	14,146	14,362	101.5%
	中古車 オークション	総出品台数	58,696台	50,984台	86.9%
		成約台数	18,144台	16,097台	88.7%
		成約率(※2)	32.9%	33.3%	0.4ポイント増
	共有在庫市場	成約台数	13,802台	13,317台	96.5%
	ライブ中継 オークション	中継台数	4,419,733台	4,181,713台	94.6%
		落札台数	298,573台	288,953台	96.8%
落札代行サービス (アイオーク)	落札台数	103,137台	111,824台	108.4%	
車両検査サービス(AIS)	総検査台数(※3)	1,008,846台	972,048台	96.4%	
デジタル プロダクツ 事業	取 扱 高	245億円	340億円	139.0%	
	総 会 員 数 (※1)	657	762	116.0%	
	流 通 台 数	1,701,779台	2,143,612台	126.0%	
コンシュー マープロダ クツ事業 (※5)	C 向 け 事 業 総 取 扱 高	-	16億円	-	
	B 2 B 事 業 総 取 扱 高	105億円	173億円	164.1%	
	総 出 品 商 材 数	482,113点	609,456点	126.4%	
	成 約 率	71.0%	73.6%	2.6ポイント増	
	総 会 員 数 (※1)	1,815	2,160	119.0%	
その他	中古バイク	総出品台数	56,385台	47,899台	84.9%
		成約率(※2)	49.1%	54.9%	5.8ポイント増
		総会員数(※1)	4,576	4,738	103.5%
	花き(※4)	取 扱 高	63億円	79億円	126.5%
		総 会 員 数 (※1) (買 参 者)	1,076	2,297	213.5%
		総 会 員 数 (※1) (生 産 者)	3,151	9,348	296.7%

(※1) 会員数は当連結会計年度末日現在のものであります。

(※2) 成約率は成約台数を実際にオークションに出品された純出品台数で除して算出しております。

(※3) 中古バイク検査を含みます。

(※4) 第13期より、株式会社東京砧花き園芸市場の取扱状況を合算しています。

(※5) 第13期より、株式会社ギャラリーレアの取扱状況を合算しています。

## **(2) 設備投資の状況**

当期において実施致しました設備投資の総額は586百万円で、主な設備投資の内容は、社内システムの基盤構築及びオークションシステムのリニューアル等です。

## **(3) 資金調達の状況**

当期において、新株予約権の行使による新株式の発行により15百万円を調達致しました。

## **(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

## **(6) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## **(7) 対処すべき課題**

当社グループは、オンライン・リアルタイムオークションで培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、中古車のみならず、中古バイク、花き(切花・鉢物)、中古PC、中古スマートフォン、ブランド品、医療機器等、他商材への展開を積極的に推進してまいりました。今後もその範囲を広げて更なる成長を目指すべく、国内のみならず海外にも積極的に活動の範囲を広げ、業容の拡大に努めてまいります。

当社グループでは、多様化する顧客ニーズや急激な市場環境の変化に機動的に対応し、盤石な経営基盤をもとに持続的な成長を遂げるべく、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

### ① 新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、リスク管理小委員会の主導のもと関係各部署間の連携を強化しながら、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集および同感染症の感染拡大に伴う影響を最小限に止めるための対応に当たっております。また同時に、お客様、お取引先様、社員およびそのご家族の安全・安心を最優先に考慮し、海外・国内出張の抑止、社員の時差出勤・在宅勤務の奨励のほか、就業時間中のマスク着用の徹底、テレビ会議システムの活用を実施するなど、同感染症の拡大を止めるための対策を講じております。

今後におきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

### ② 既存事業の持続的成長

当社グループの既存事業として、四輪事業、デジタルプロダクツ事業、コンシューマープロダクツ事業、その他（中古バイク、花き（切花・鉢物）、医療機器）が挙げられますが、これらは当社グループの主要事業として引き続き注力し、会員顧客ニーズの徹底追求によるサービスの利便性向上、新商品・サービスの継続的な投入、BtoB流通の周辺ビジネスへの参入を視野に入れた新商品・サービスの創出を図ることで、更なる収益性の向上を目指します。

### ③ 新規事業・分野への進出

当社グループの更なる成長のため、情報流通支援サービスを軸に、既存事業とのシナジーを発揮できる新規事業・分野への進出について積極的に取り組んでまいります。商品を伴わない情報流通、流通関連サービスの拡大等を推進することによって、競争力のある付加価値を伴った商品・サービスを生み出す流通ビジネスの開拓のための取り組みを推進してまいります。マーケティング・新規事業・国際事業関連部署の組織体制を充実させ、新規参入可能な地域・分野の抽出、新規参入のための戦略立案の促進、リスク管理等の機能の向上に努めてまいります。

### ④ グローバル展開

当社グループでは、香港・米国をはじめとした海外子会社を戦略拠点として、海外事業の拡大と収益力強化に向け、国内で培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、地域ごとの顧客ニーズ、商習慣等を勘案し、状況に適したサービスの提供を目指してまいります。海外での成長事業モデルを発掘し、事業展開可能なビジネスを創出することで地域・業界の発展と社会生活の向上に貢献してまいります。

#### ⑤ 競合他社への対応

当社グループは、オークション関連事業を行っておりますが、同業他社を含め多くの企業が同事業を展開しております。今後は、急激な技術革新、サービス競争の激化、ニーズの多様化等が想定されますが、競合他社の優位性を早期発見・分析して、更なる優位的付加機能を開発することで、常に他社との差別化を図りながら既存サービスの利便性向上に努めてまいります。

#### ⑥ 優秀な人材の採用及び育成

当社グループでは、今後の持続的な成長を支える人材を採用、育成すべく、働きやすい環境の整備、自己成長の機会の提供、組織の活性化に取り組んでまいります。市場環境のグローバル化と多様化に対応するため、ダイバーシティを重要な経営課題としております。2019年に導入した新人事制度であるミッショングレード制をもとに、多様性をもってグローバルに活躍できる未来志向の人材の育成に注力してまいります。多様な人材の成長に合わせた活躍の場を実現することにより、当社の直面する経営課題の解決力が強化されると考えております。

#### ⑦ 企業体質・経営基盤の強化

当社グループでは、倫理綱領・経営理念の社内浸透、コンプライアンス委員会の積極的な活動、リスク管理の徹底、内部統制の充実・強化等、コーポレートガバナンスの強化及びCSR活動の推進に努めてまいります。また、経営環境の変化に即応した意思決定ができる組織体制を永続的に運用するとともに、コスト削減や業務効率化の推進、経営・財務基盤の整備・強化等事業構造の改革を推進してまいります。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第10期	第11期	第12期	第13期
		2017年1月1日から 2017年12月31日まで	2018年1月1日から 2018年12月31日まで	2019年1月1日から 2019年12月31日まで	2020年1月1日から 2020年12月31日まで
売 上 高		19,409,333	19,492,679	19,672,155	24,078,099
経 常 利 益		3,321,609	3,308,749	2,630,707	3,643,461
親会社株主に帰属 する当期純利益		1,767,535	1,707,941	1,404,005	1,896,934
1株当たり 当期純利益(円)		66.97	62.19	50.94	68.56
総 資 産		27,644,516	27,257,175	29,324,649	33,280,823
純 資 産		16,759,385	17,413,699	18,333,554	19,637,686
1株当たり 純 資 産(円)		604.33	625.31	653.97	697.22

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。  
 3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数は147,100株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、147,100株であります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第10期	第11期	第12期	第13期
		2017年1月1日から 2017年12月31日まで	2018年1月1日から 2018年12月31日まで	2019年1月1日から 2019年12月31日まで	2020年1月1日から 2020年12月31日まで
売 上 高		9,401,513	9,487,356	11,634,145	13,916,198
経 常 利 益		832,260	1,013,893	1,372,839	2,472,599
当 期 純 利 益		752,854	821,092	4,369,367	1,019,153
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		28.53	29.90	158.54	36.84
総 資 産		15,730,051	14,989,438	23,534,189	25,232,924
純 資 産		9,985,011	9,745,973	13,524,110	13,947,150
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		363.79	354.20	489.61	503.21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数は147,100株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期中平均株式数は、147,100株であります。

## (9) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社A I S	千円 100,000	79.0%	中古車・中古バイクの車両検査及び査定業務の運営
株式会社アイオーク	千円 100,000	100.0%	中古車・中古バイクのオークションにおける出品代行、落札代行業務
株式会社オークネット・セールスアンドサポート	千円 80,000	100.0%	中古車・中古バイクのオークションセールスプロモーション業務
株式会社オーク・フィナンシャル・パートナーズ	千円 10,000	100.0%	保証サービス関連商品の提供
AUCNET DIGITAL PRODUCTS USA, LLC.	千米ドル 100	100.0%	米国スマートフォン事業の戦略拠点
株式会社オークネット・モーターサイクル	千円 30,000	100.0%	中古バイクオークションの運営
株式会社オークネット・アグリビジネス	千円 30,000	100.0%	花き（切花・鉢物）オークションの運営
株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ	千円 30,000	100.0%	ブランド品等オークションの運営
JBTB株式会社	千円 400,000	100.0%	通信、運営保守及びBPOサービスの提供
AUCNET HK LIMITED	千米ドル 3,201	100.0%	中国及び東南アジアの戦略拠点
株式会社オークネットメディカル	千円 59,500	100.0%	中古医療機器オークションの運営
株式会社オークネット・アイビーエス	千円 30,000	100.0%	Web関連システムソリューション事業
Aucnet USA, LLC.	千米ドル 8,500	100.0%	米国の戦略拠点
株式会社メネルジア	千円 100,000	97.6%	医療情報動画コンテンツサービスの提供
株式会社カーセー	千円 100,000	100.0%	CtoBの車売却支援サービス
AUCNET CONSUMER PRODUCTS USA, LLC.	千米ドル 1,000	100.0%	ブランド品の流通
株式会社東京砧花き園芸市場	千円 100,000	100.0%	花き（鉢物）のオークション運営
株式会社ギャラリーレア	千円 40,000	100.0%	海外ブランド衣料雑貨、服飾雑貨の輸入及び販売

- (注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。  
 2. 当社は、2020年7月1日付で株式会社東京砧花き園芸市場の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
 3. AUCNET CONSUMER PRODUCTS USA, LLC. は2020年1月27日に設立しております。  
 4. 当社は、2020年9月15日付で株式会社ギャラリーレアの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
 5. 株式会社メネルジアは、2020年12月15日に減資を行い、資本金が減少しております。

- ② 特定完全子会社に関する事項  
該当事項はありません。

- ③ 持分法適用会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ブランコ・ジャパン	千円 10,000	20.0%	データ消去ソフトの販売及び関連サービス

## (10) 主要な事業内容

当社はインターネットを利用した中古車、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器、ブランド品、中古バイク、花き（切花・鉢物）等のオークションの主催・運営及び各種流通に付随するサービスの提供を行っております。

## (11) 従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減（△）
821名	157名

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。  
2. 前連結会計年度に比べ従業員数が157名増加しております。主な理由は、(株)東京砧花き園芸市場と(株)ギャラリーレーアを連結子会社化したことによるものであります。

- ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 (△)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
223名	△14名	41.0歳	11.3年

- (注) 従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

## (12) 主要拠点等

本 社	東京都港区北青山二丁目5番8号
北海道エリアオフィス	北海道札幌市中央区大通西14丁目1番13
東北エリアオフィス	宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番6号
首都圏エリアオフィス	東京都港区北青山二丁目5番8号
中部エリアオフィス	愛知県名古屋市東区葵一丁目1番22号
関西エリアオフィス	大阪府吹田市豊津町2番30号
西部エリアオフィス	福岡県小郡市上岩田1095番地6



## 2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,863,500株（自己株式216株を含む。）
- (3) 株 主 数 8,540名

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フレックスコーポレーション株式会社	11,448,800株	41.09%
株式会社ナマイ・アセットマネジメント	1,900,000株	6.82%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,814,990株	6.51%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポレーション 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,296,000株	4.65%
株式会社オリエントコーポレーション	1,296,000株	4.65%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038	900,000株	3.23%
フレックス株式会社	844,800株	3.03%
藤崎 慎一郎	824,800株	2.96%
藤崎 真弘	824,800株	2.96%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	687,900株	2.47%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（216株）を控除して計算しております。
2. 当社は株式給付信託（BBT）を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が147,100株を所有しておりますが、上記自己株式には含めておりません。
3. フレックスコーポレーション株式会社は、創業者一族の資産管理会社であります。また、株式会社ナマイ・アセットマネジメントは、当社代表取締役会長CEO 藤崎 清孝氏の親族の資産管理会社であります。

4. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリентコーポレーション 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式1,296,000株は、株式会社オリентコーポレーションがみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は、株式会社オリентコーポレーションが留保しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当事業年度における新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が46,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,946千円増加しております。
- ② 当社は、2020年3月27日開催及び2020年4月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として次のとおり株式を発行しております。これに伴い、発行済株式の総数が48,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,500千円増加しております。

払込期日	2020年4月24日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 45,000株
発行価額	1株につき1,194円
発行価額の総額	53,730,000円
株式の割当て対象者及びその人数	当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）4名及び当社の執行役員11名

払込期日	2020年5月27日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 3,000株
発行価額	1株につき1,090円
発行価額の総額	3,270,000円
株式の割当て対象者及びその人数	当社の執行役員1名

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況
藤 崎 清 孝	代表取締役会長CEO
藤 崎 慎一郎	代表取締役社長COO・社長執行役員 オートモビル事業部門DM
藤 野 千 明	取締役・副社長執行役員
佐 藤 俊 司	取締役・常務執行役員 カスタマーコミュニケーション部門DM 事業統括部門DM
梅 野 晴一郎	取締役
上 西 郁 夫	取締役
永 島 久 直	取締役（監査等委員）
鮎 川 眞 昭	取締役（監査等委員）
潮 田 良 三	取締役（監査等委員） 株式会社フレックスハウジング代表取締役社長

- (注) 1. DMは、「Division Manager」の略称です。  
 2. 梅野 晴一郎氏、上西 郁夫氏、鮎川 眞昭氏及び潮田 良三氏は、社外取締役であります。  
 3. 当社は、鮎川 眞昭氏及び潮田 良三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 佐々木 耕司氏は、2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任しております。  
 5. 永島 久直氏は、2020年3月27日開催の定時株主総会で監査等委員である取締役に就任致しました。  
 6. 監査等委員である取締役の鮎川 眞昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. 監査等委員である取締役の潮田 良三氏は、株式会社フレックスハウジング代表取締役社長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 8. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、永島 久直氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。

9. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

(異動年月日 2021年1月1日)

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
藤崎 慎一郎	代表取締役社長COO・社長執行役員 オートモビル事業部門DM	代表取締役社長COO・社長執行役員
藤野 千明	取締役・副社長執行役員	取締役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。なお、当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に該当します。

#### (4) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (2名)	200,471千円 (12,000千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (2名)	18,600千円 (9,600千円)
合 計	10名	219,071千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）とすることが決議されております。  
上記報酬限度額のほか、2018年3月28日開催の第10回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、575百万円（3事業年度ごと）を上限とした信託への拠出が決議されております。
2. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額100百万円以内とすることが決議されております。
3. 上記支給額には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に対する業績連動型の株式報酬制度に基づき計上した株式給付引当金25,039千円、及び譲渡制限付株式給付引当金3,582千円が含まれております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

前記(1)取締役の氏名等をご参照ください。

なお、社外役員の兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

##### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
梅野 晴一郎	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中16回出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
上西 郁夫	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席し、主に金融業務を通じて培ってきた知識・見地から適宜発言を行っております。
鮎川 眞昭	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席し、監査等委員会には、13回中13回出席し、主に公認会計士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
潮田 良三	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席し、監査等委員会には、13回中13回出席し、主に企業経営及び財務・会計の見地から経営全般にわたり、適宜発言を行っております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 事業報告記載事項に関する意見

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	25,798,093	流 動 負 債	10,665,908
現金及び預金	16,776,386	買掛金	827,655
受取手形及び売掛金	1,185,487	オークション借勘定	7,032,946
オークション貸勘定	4,253,161	未払法人税等	1,032,073
たな卸資産	1,774,274	賞与引当金	166,613
その他	1,935,683	ポイント引当金	16,490
貸倒引当金	△126,899	その他	1,590,128
固 定 資 産	7,482,729	固 定 負 債	2,977,229
有 形 固 定 資 産	1,575,973	退職給付に係る負債	1,744,261
建物及び構築物	415,563	株式給付引当金	124,282
土地	797,076	その他	1,108,685
その他	363,333	負 債 合 計	13,643,137
無 形 固 定 資 産	2,040,713	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,244,245	株 主 資 本	19,082,483
のれん	790,350	資 本 金	1,765,614
その他	6,117	資 本 剰 余 金	6,815,614
投 資 そ の 他 の 資 産	3,866,043	利 益 剰 余 金	10,742,310
投資有価証券	1,757,749	自 己 株 式	△241,056
繰延税金資産	619,969	その他の包括利益累計額	241,731
その他	1,696,708	その他有価証券評価差額金	216,400
貸倒引当金	△208,384	為替換算調整勘定	△5,002
資 産 合 計	33,280,823	退職給付に係る調整累計額	30,333
		非 支 配 株 主 持 分	313,471
		純 資 産 合 計	19,637,686
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,280,823

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,078,099
売上原価		11,309,171
売上総利益		12,768,927
販売費及び一般管理費		9,063,377
営業利益		3,705,549
営業外収益		
受取利息	67,207	
受取配当金	39,740	
持分法による投資利益	13,073	
その他	54,678	174,699
営業外費用		
支払利息	2,827	
為替差損	197,385	
貸倒引当金繰入額	30,652	
その他	5,922	236,787
経常利益		3,643,461
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	34,094	34,094
特別損失		
減損損失	59,494	
固定資産除売却損	56,540	
投資有価証券評価損	106,670	
関係会社株式評価損	8,650	
その他	891	232,247
税金等調整前当期純利益		3,445,308
法人税、住民税及び事業税	1,566,041	
法人税等調整額	△58,366	1,507,675
当期純利益		1,937,633
非支配株主に帰属する当期純利益		40,699
親会社株主に帰属する当期純利益		1,896,934

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,729,168	6,782,326	9,484,599	△241,056	17,755,037
当期変動額					
新株の発行	36,446	36,446			72,892
剰余金の配当			△639,222		△639,222
親会社株主に帰属する当期純利益			1,896,934		1,896,934
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減		△3,157			△3,157
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	36,446	33,288	1,257,711	－	1,327,446
当期末残高	1,765,614	6,815,614	10,742,310	△241,056	19,082,483

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	246,330	4,466	58,106	308,903	269,613	18,333,554
当期変動額						
新株の発行						72,892
剰余金の配当						△639,222
親会社株主に帰属する当期純利益						1,896,934
連結子会社に対する持分の変動による資本剰余金の増減						△3,157
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29,929	△9,469	△27,773	△67,172	43,857	△23,314
当期変動額合計	△29,929	△9,469	△27,773	△67,172	43,857	1,304,131
当期末残高	216,400	△5,002	30,333	241,731	313,471	19,637,686

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,212,021</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,415,986</b>
現金及び預金	5,112,798	買掛金	835,591
売掛金	510,384	オークション借入金	6,524,837
オークション貸入金	3,391,933	関係会社短期借入金	703,500
たな卸資産	117,600	リース債	53,943
前払費用	322,528	未払金	467,512
関係会社短期貸付金	6,082,160	未払法人税等	113,117
未収消費税	736,018	前受り金	562,363
その他	533,656	前受り金	9
貸倒引当金	△595,058	前受り金	70,382
		賞与引当金	6,528
		その他の	67,268
		退職給付引当金	10,931
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,020,902</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,869,787</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>342,531</b>	退職給付引当金	1,182,867
建物	111,249	株式	124,282
車両運搬具	13,816	リース債	39,072
工具、器具及び備品	210,270	長期未払金	365,300
土地	7,195	その他の	158,265
<b>無形固定資産</b>	<b>1,030,604</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,285,774</b>
ソフトウェア	1,026,896	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他の	3,708	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,730,603</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,647,765</b>	資本金	1,765,614
投資有価証券	1,183,272	資本剰余金	6,855,949
関係会社株式	5,471,427	資本準備金	4,206,825
関係会社長期貸付金	25,000	その他資本剰余金	2,649,123
従業員に対する長期貸付金	676	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,350,096</b>
破産更生債権等	76,242	その他利益剰余金	5,350,096
長期前払費用	40,903	繰越利益剰余金	5,350,096
繰延税金資産	309,804	<b>自 己 株 式</b>	<b>△241,056</b>
敷金及び保証金	483,098	評価・換算差額等	216,546
その他の	167,439	その他有価証券評価差額金	216,546
貸倒引当金	△110,098		
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,232,924</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,947,150</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>25,232,924</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		13,916,198
売 上 原 価		6,885,085
売 上 総 利 益		7,031,113
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,852,427
営 業 利 益		2,178,686
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	51,671	
受 取 配 当 金	720,540	
そ の 他	74,657	846,869
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,791	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	463,087	
為 替 差 損	65,546	
そ の 他	529	552,956
経 常 利 益		2,472,599
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	34,094	34,094
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	54,357	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	720,940	775,297
税 引 前 当 期 純 利 益		1,731,397
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	760,517	
法 人 税 等 調 整 額	△48,272	712,244
当 期 純 利 益		1,019,153

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,729,168	4,170,379	2,649,123	6,819,502	4,970,165	4,970,165
当期変動額						
新株の発行	36,446	36,446		36,446		
剰余金の配当					△639,222	△639,222
当期純利益					1,019,153	1,019,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	36,446	36,446	－	36,446	379,930	379,930
当期末残高	1,765,614	4,206,825	2,649,123	6,855,949	5,350,096	5,350,096

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△241,056	13,277,780	246,330	246,330	13,524,110
当期変動額					
新株の発行		72,892			72,892
剰余金の配当		△639,222			△639,222
当期純利益		1,019,153			1,019,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△29,783	△29,783	△29,783
当期変動額合計	－	452,823	△29,783	△29,783	423,039
当期末残高	△241,056	13,730,603	216,546	216,546	13,947,150

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 【連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本】

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

株式会社オークネット  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 田尻 慶太 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石川 資樹 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークネットの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 【会計監査人の監査報告書謄本】

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

株式会社オークネット  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 田尻 慶太 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石川 資樹 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークネットの2020年1月1日から2020年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 【監査等委員会の監査報告書謄本】

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、重点監査項目に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月18日

株式会社オーフネット 監査等委員会

常勤監査等委員	永島 久直	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	鮎川 眞昭	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	潮田 良三	Ⓔ

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場 ご案内図

開催日時

2021年3月30日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」  
TEL: 03-3476-3000



## 交通のご案内

「渋谷駅」より徒歩5分

-----> 徒歩経路

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン  
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線  
東急東横線・田園都市線

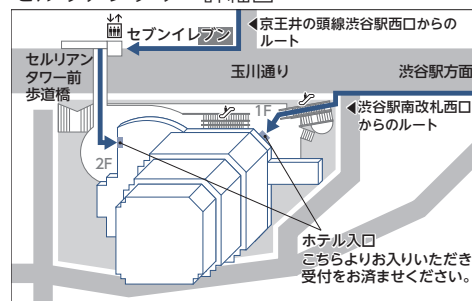
ハチ公口

JR南改札西口

京王井の頭線

西口

## セルリアンタワー詳細図



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。

# 株式会社 オークネット

東京都港区北青山二丁目5番8号 青山OMスクエア  
<https://www.aucnet.co.jp>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

VEGETABLE  
OIL INK

植物油インキを使用しています。